

## 7 普通科のこれから

～令和の日本型学校教育構築の現在地～

東京都立立川高等学校長 鈴木 宏治

### 1 高校基本問題検討特別委員会（高基検）とは

#### (1) 位置づけ

現在の高校基本問題検討特別委員会（高基検）は、東京及び関東の校長で組織され、以下のスタンスを取るものである。

- ① 普通科高等学校を取り巻く抜本的な教育課題に適切に対応し、高校教育全般の課題解決に結び付ける。
- ② 研究協議の内容を理事長に提言する等を通して、教育改革の推進に資する。

#### (2) 研究手法

- ① 年度当初に立てた研究の柱に沿い、委員相互の研究協議やレポート発表を通して研究を推進する。
- ② 年に1回、対象者を全国普通科校長会会員に拡大し、拡大高基検としてゲストスピーカーを招聘し、講演や質疑応答を通して、更に研究内容を深める。

### 2 研究主題の設定と調査研究の手法について

#### (1) 研究主題

「普通科のこれから」 ～令和の日本型学校教育構築の現在地～

#### (2) 研究の背景

「高等学校教育の在り方WG 中間まとめ」や「令和の日本型学校教育を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策」などが国から示され、令和の日本型学校教育の構築に向けて、各教育現場では様々な取組がスピード感を持って進められている。

#### (3) 研究のねらい

普通科高等学校を取り巻く諸課題の中から研究の柱を3点にしぼり、それらの現状と課題を整理しながら特色ある取組も紹介することで、普通科教育の「現在地」を確認し、今後の教育改革に係る提言に繋げていく。

#### (4) 研究の柱立て

- ① チーム学校における教育DXや産官学連携等の現状
- ② 働き方改革
- ③ 地方の課題解決に向けた普通科改革

#### (5) 調査研究の手法

- ① 研究の3本の柱にしたがい委員会内に3研究班を設置し、協議
- ② 拡大高基検を開催しゲストスピーカーからのヒアリングを実施

### 3 拡大高基検開催報告

#### (1) 開催日

令和6年8月20日

(2) 参加者

高校基本問題検討委員会委員 15名＋全普高会員 112名（オンライン含む）

(3) 講演講師

文部科学省初等中等教育局参事官（高等学校担当） 橋田 裕 氏

(4) 講演内容等

「普通科のこれから ～令和の日本型学校教育構築の現在地～」

①DX推進、②働き方改革、③地方の課題 等について

## 4 主題に基づく研究経過報告

(1) チーム学校における教育DXや産官学連携等の現状

① 現状と課題（現状○、課題●）

ア 教育DXについて

○（生徒）学校におけるPCについては、BYODや1人1台PCの貸与が広く普及してきており、活用が広がってきている。

○（教職員）PCの貸与が普及してきており、朝の打合せや職員会議の簡素化など、働き方改革につながっている。

● 教室のネットワーク環境が不十分でDX化が遅れている地域がある。

● 前任校でできたことができないなど、学校間による差が大きい。

● 管理職を含め、校内組織における教育DXの位置付けが不明確である。

● DX化を推進する人材が絶対的に不足している。

イ 産官学連携について

○ 大学の研究室訪問や、地域の市町村や企業とのコラボなど、産官学連携が始まっている。

● それぞれの学校の実態に応じて、より良き連携先としての産官学との関係作りが課題である。

② 課題に向けた方策

ア 教育DXについて

・ 国費による予算の裏付けのもと、各都道府県が地域差なく平等に環境を整えられる状況を作る必要がある。

・ 人材育成策として、公私立ともに「教育DX指導者研修」を実施し、各校での核づくりを推進する。また、国レベルの施策として、IT先進地域の台湾等への視察を実施する。

・ 小中高大からなる「教育DX連携会議」を開催し、それぞれの段階での指導内容の確認と連携強化を目指す。

・ 生徒・保護者の学校DX化に伴う不安を解消する。生徒宅におけるICT環境の整備、それに伴う新たな教職員の負担感の軽減を行う。

・ 校内における組織的な取組とするためには、中心的な部署と推進役（主幹教諭等）が必要であり、その下に各分掌、各教科のICT推進委員を定める。

・ 他校の実践事例を参考に、校内の全体像を考え、情報の共有化を図りながら推進する（相互の授業視察や活用事例研修会など）。

イ 産官学連携等について

・ コーディネートする人材を配置する必要がある。

③ 具体的な取組事例

【千葉県立木更津東高等学校】

ア 教育DXについて

・ 民間企業の学習支援ソフト等の導入によって、外部人材を活用。

イ 産官学連携等について

- ・ 地元市と連携し、小中学生をモデルとしたファッションショーの開催。
- ・ 地元企業、料亭と連携し、生徒による地元のオーガニック素材を活用したレシピづくりとお弁当の販売。

#### 【埼玉山村学園高等学校】

##### ア 教育DXについて

- ・ 2017年度から1人1台タブレットを貸与。
- ・ タブレットは非常勤講師を含めた教員にも貸与。働き方改革に貢献。
- ・ 2020年度には、全教室に電子黒板を設置。
- ・ 2021年度から、「情報端末・ネットワーク管理会議」の部署を新設。
- ・ 「デジタル採点システム」の導入。

#### 【東京都教育委員会】

##### ア 教育DXについて

- ・ 令和6年3月「東京都学校教育情報化推進計画」を策定。  
↑元年度からの「TOKYOスマート・スクール・プロジェクト」を発展。
- ・ ハード面：一人1台端末導入（保護者負担3万円。学校が3機種から1機種を指定）。  
授業用PC&校務用PCの配置校内のWi-Fi化、各教室にPJを設置。
- ・ ソフト面：マイクロソフト365（Teamsなど）の活用。  
（校務処理）統合型校務支援システム「C4th」  
定期考査採点分析システム「リアテンダント」  
保護者向けコミュニケーションツール「Classi 東京都版」
- ・ 学習支援クラウドサービス「東京都教育ダッシュボード」。
- ・ デジタルサポーター、ICT支援員（会計年度任用職員）、年度末&年度初めの入力支援員の配置等。

#### 【東京都立西高等学校】

##### ア 教育DXについて

- ・ BYOD研究指定校（平成30～令和元）、  
Society5.0に向けた学習方法研究校（令和2～令和4）（都教委指定）。
- ・ 校内Wi-Fi化を推進、Ipad全員購入に変更。
- ・ 「ロイロノート」を活用した授業づくりを推進。
- ・ DX部（校務分掌）を新設。

#### 【群馬県立高崎女子高等学校】

##### ア 教育DXについて

- ・ tsukurun サテライトの設置。  
県内すべての小中高校へtsukurunサテライト施設の設置を目指し、DXハイスクール指定校の中から、県立高崎女子高校をはじめ、県内高校数校で設置準備を進めている。

##### イ 産学官連携等について

- ・ 若年人材育成拠点「tsukurun 前橋」、「tsukurun 桐生」の設置  
群馬県では、新・群馬県総合計画（ビジョン）を掲げるクリエイティブ拠点化の実現を目指し、アニメやゲーム（eスポーツ）を題材とし、新しい価値を生み出す若年人材育成拠点「tsukurun 前橋」、「tsukurun 桐生」が生まれている。

## ④ 提言

### ア 教育DXについて

- ・ 教育DXの成否は、戦力となる人材の育成、小中高の各段階における達成目標の設定と連携強化、そしてインフラの整備にかかっている。
- ・ 国は地方財政措置とGIGAスクール予算措置により、これまでもDX環境整備を進めてき

た。高等学校のDX化については、事業化して手を挙げた学校だけに資本投入するやり方では遅々として進まない。今後、国としてしっかり予算を立て、全国の高等学校に直ちにDX加速化環境を整備すべきである。

- ・ 高等学校における生徒一人一台端末の整備は、BYODによる個人負担と自治体負担に分かれている。教育DXの推進と言いつつも、予算的な裏付けが不足している。義務教育と同様に国が予算化して整備すべきである。特に、経済的に支援が必要な家庭への支援が必要である。
- ・ 長期的な視点に立った教育DX環境・運営のビジョンの作成と具体的な整備計画を作成する。
- ・ 全国的にインターネット環境やICT機器の整備を進め、すべての生徒・教員が、平等に、そして安全にアクセスできる環境を整備する。
- ・ 教員のICTスキル向上のための研修やサポート体制を充実させる。
- ・ 生徒に対するデジタルリテラシー教育を充実させる。
- ・ デジタル環境の整備のために、専門的な知識を持ったデジタルコーディネーターを各校に1名ずつ配置する。

#### イ 産官学連携等について

- ・ 国費負担での「産官学連携コーディネーター」を配置する必要がある。
- ・ 国で進めている「高校コーディネーター全国プラットフォーム構築事業」など、産官学連携を推進する事業の拡大をお願いしたい。

## (2) 働き方改革

### ① 現状と課題（現状○、課題●）

平成31年1月25日中央教育審議会答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」以降、各自治体、学校において様々な取組が実施されている。

- 勤務時間管理の徹底と勤務時間・健康管理を意識した働き方改革の促進  
ICTやタイムカードを活用した勤務時間の客観的な把握と管理の徹底、上限ガイドラインの実効性向上、労働安全衛生管理体制の整備、ストレスチェックの適切な実施、教育委員会による産業医の選任等。
- 学校及び教師が担う業務の明確化・適正化  
「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、支援スタッフ（SC、SSW、部活動指導員、スクールサポートスタッフ等）の活用、業務の効率化・削減、部活動の在り方・指導体制の見直し。
- 学校の組織運営体制の在り方  
主幹教諭、指導教諭等ミドルリーダーがリーダーシップを発揮し、組織的・効率的な学校運営を推進、ミドルリーダーによる若手教師への支援・指導。
- 学校における働き方改革の確実な実施のための仕組の確立とフォローアップ等  
改革の進展状況を把握・公表し、取組状況を「見える化」することにより、取組推進を図っている。

これらの取組により、教師の意識改革、ICT利活用による業務効率化などが推進され、時間外在校時間が減少し、一定の成果が得られている。

一方、教職員定数の改善や学級規模など議論の中心の多くは義務教育学校であり、高等学校として取り組むべきことや、引き続き取り組むべき次のような課題もある。

- 教育委員会や学校における取組状況の差が生じている。
- 業務量の偏り、業務負担の増大により、依然として時間外在校時間が長い教師が一定数存在している。

- 学校が対応する課題が複雑化・困難化する中、学校や教師の負担が増大し、個々の教師の負担としては限界があり、メンタル不調による休職者が増加するなどメンタルヘルス対策が喫緊の課題である。

これらの課題を解決し、質の高い教師を確保するため、学校における働き方改革を加速化、学校の指導・運営体制を充実、教師の処遇改善などを一体的・統合的に推進する教師を取り巻く環境の整備が必要である。

## ② 学校における働き方改革の実現に向けた方向性

### ア 勤務時間の増加要因

探究を基軸とした教育課程の実施、多様化する大学入学者選抜への対応、いじめや不登校、特別な支援を必要とする生徒、日本語指導が必要な生徒、貧困を抱える生徒への対応など、教師が担う業務が多様化・複雑化・困難化している。これらへの対応が長時間勤務の要因となっており、学校や教師の負担が増大しているのが現状である。

長時間勤務を是正するため、校務DX化などにより業務効率化の推進、支援を要する生徒対応や部活動指導などにおける外部人材の活用、教育委員会や他の外部機関と連携した組織的な対応などを推進していく必要がある。

### イ 役割と責任の明確化

これらの取組を推進し、学校における働き方改革を更に加速化させるため、国・各都道府県教育委員会、学校がその役割と責任を明確にし、一体的・統合的に取り組む必要がある。そのため、作業部会等を立ち上げ、次期学習指導要領改訂までに議論を行い、必要な方策などを明文化することも必要と考える。

## ③ 学校における働き方改革の目的と手立て

### ア 教師が生徒と向き合う時間の確保

#### ～学校に「余白」を創り出す必要性～

教師が生徒と向き合うための時間や、授業の質を高めるための授業準備の時間を十分に確保できるよう、学校・教員の役割や働き方を見直し、教員の長時間勤務を早急に改善することが必要である。

手だての一つとして、校務DX化を推進し、授業準備、担任業務、分掌業務の更なる効率化を図っていくことが考えられる。また、長時間勤務の要因の一つとなっている部活動指導については、部活動の適切な運営のための体制を整備するとともに、専門的な指導と魅力ある部活動の機会を確保するため、部活動指導員の活用や休日の部活動の地域連携・地域移行を進めていくことも考えられる。

そして、教員定数の改善なくしては、学校における働き方改革は進まない。授業担当時間数を減少させることにより、生徒と向き合う時間と授業準備の時間を確保し、予定外の生徒・保護者対応を組織的に行うなど、学校における「余白」を創り出す必要がある。また、若い教師の増加に伴い、産休・育休の取得者が増加する中、全国的に代替教員の確保が困難な状況である。教員定数の改善により、年度途中の欠員に対応する体制づくりも期待できる。

### イ 教師のウェルビーイングの向上

#### ～学校における「働きやすさ」と「働きがい」の両立～

教師がその専門性を十二分に発揮して質の高い授業や教育活動を担うため、教師の健康を守ることはもとより、人間性や創造性を高め、知識・技能等を学び続ける環境と、教師個々がいきいきと活躍できる環境が必要である。

教師が疲弊していくのであれば、それは生徒のためにはならない。また、AI等が便利になる時代において、教師がクリエイティブに深く思考する時間がなくては、生徒の思考力や、創造性が高まる教育活動を行うことはできないため、業務負担軽減と長時間勤務の是正は不可欠である。

教師が心身共に健康で、ワーク・エンゲージメント<sup>(\*)</sup>を向上させることが、学校の教育力の向上につながると考えられる。

また、教師の「働きがい」の向上と、労働人口が減少する中で優秀な人材を確保するためにも、職務や勤務の状況に応じた給与体系の構築に加え、職務と職責の重要性や負荷を踏まえた各種「手当」等の処遇改善が必要と考える。

<sup>(\*)</sup>仕事に対してポジティブな感情を持ち、充実している状態

#### ④ 具体的な取組事例

##### ア 東京都

東京都では、教員の部活動指導を軽減し、教育の質を向上する方策として、令和7年度末までに、都内全ての公立中学校等で、地域や学校の実態に応じて、地域連携・地域移行に向けた取組を実施する予定である。

令和6年度の実績として、都立立川国際中等教育学校では、夏季休業中に639時間分を地域クラブとして活動している。

部活動は、前期後期合同で活動しているので、本校に所属するほとんどの教員の部活動負担を大幅に軽減することができた。

##### イ 茨城県

茨城県では、令和3年4月より、県立学校の働き方改革のためのガイドラインを作成し、現在までに次の3点を柱として工夫改善しながら働き方改革を進めている。

- ・ 在校等時間の適切な管理と教職員の意識改革
- ・ 部活動指導の負担軽減
- ・ 学校運営体制と業務の改善

特に、「部活動の運営方針」を令和4年12月に改訂を行い、適切な活動時間の上限を設定している。

これらの取組は、生徒の健康安全への配慮と教員の勤務時間外の在校時間の縮減を目指した取組である。

##### ウ 神奈川県

###### (a) 学校を支える人員体制の拡充

教員が授業準備や教材研究等の本来業務に専念できるよう、平成30年度から全県立学校に業務アシスタントを配置し、今年度より全校2名に増員し副校長・教頭の業務負担軽減を図っている。

今年度、SCとSSWを大幅に拡充し、どちらも全校に週1回勤務するよう配置し、専門家と協働した生徒支援を推進している。

###### (b) ICTの活用による業務効率化

マイクロソフト 365 (Teams) を活用し、連絡事項記載により打合せ時間の短縮、会議資料のデータによる事前共有とペーパーレス化、掲示板機能によりアンケート等締め切りのある内容を継続的に閲覧可能とし、チャット機能による教員間の連絡等を行っており、業務の効率化を図っている。

各校対応であるが、定期試験に採点システムを導入する学校が増加している。

###### (c) 「教員の働き方改革に関する若手教員プロジェクトチーム」

令和5年度に県教育委員会が主導してPTを編成した。働き方改革の実現に向けた課題や取組について自由議論を行い、今後の教育現場の中心を担っていく立場として、提言を取りまとめた。

#### ⑤ 提言

学校における働き方改革の更なる加速化のため、高校基本問題検討特別委員会として次の提言をしたい。

## ア 高等学校における「学校・教師が担う業務に係る3分類」の明確化

平成31年の中央教育員議会答申で示された「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、業務の考え方を明確化したうえで、国・教育委員会・学校が役割分担や適正化を推進してきた。

今後、学校における働き方改革の更なる加速化のため、義務教育学校の実態を中心に作成された「学校・教師が担う業務に係る3分類」を基に、高等学校版の3分類を作る必要があると考える。

## イ 教職員定数の改善

学校に「余白」を創り出し、指導体制や学校の運営体制を充実させるため、定数改善は不可欠である。特に小規模校においては学校運営の維持・組織的な対応力の向上のために早急な対応が必要である。

あわせて、学校教育の質の向上のためには管理職による適切な学校運営が重要であるため、副校長・教頭の定数の明確化が必要と考える。また、多様な生徒の支援のため、養護教諭の定数改善も必要と考える。

このことについては、全国高等学校長協会の「教員定数改善を求めるPT」と連携して対応していく。

## ウ 外部人材の配置拡充

教師が生徒と向き合う時間の確保するために、いわゆる「学校・教師が担う業務に係る3分類」に基づき、高等学校における業務の考え方を明確化した上で、今後、その実効性を確保するために、外部人材の配置拡充は必須である。

具体的には、業務支援員、副校長・教頭のマネジメント支援員、SC、SSW、部活動指導員など学校を支援する専門スタッフの配置拡充が必要である。また、多様な専門性を有する質の高い教職員集団を形成するため、学校教育に必要な高い専門性を持つ人材や優れた知識経験を有する人材の確保も必要であると考ええる。

## エ 専門職として相応しい処遇の実現

教師の職務の専門性と重要性を踏まえ、給特法の改正が必要と考える。また、職務内容や勤務状況に応じた給与体系の構築に加え、職務と職責の重要性や負荷を踏まえた各種「手当」等の処遇改善が必要と考える。

## (3) 地方の課題解決に向けた普通科改革

### ① 地方の普通科高等学校の現状

文部科学省によると令和5年度の高等学校数は、全日制4,618校（全体の83.6%）、定時制621校（全体の12.4%）、通信制289校（全体の5.3%）である。全日制・定時制の高等学校等は、昭和63年度に学校数が最多の5,512校、平成元年度に生徒数が最多の5,544千人をピークとして、以降学校数・生徒数ともに減少し、令和4年度には、生徒数が初めて300万人を下回った。令和5年5月1日時点で、全国の市区町村（1,741）のうち、公立高等学校の立地が0ないし1であるものは1,108（令和元年度1,088）と増加している。

こうした現状の中、「地方の普通科高等学校の現状」をいくつか示したい。

全国的には普通科（全日制）には高校生の約7割が在籍している一方で、生徒の能力・適性、興味・関心等学ぶ目的が曖昧なまま入学する生徒も多数おり、学びの実現に課題があるとの指摘がされている。こうした状況は、自治体の中心的都市部の高等学校に志願者が集まる傾向があり、都市部から離れた周辺地域の高等学校の志願者の減少傾向が影響の一つとして考えられる。募集定員を満たさない高等学校や幅広い学力層の生徒が入学する高等学校では、地域との連携・協働の下、課題を見だし共有し、課題解決に向けた教育活動を展開しながら、特色化・魅力化に取り組んでいる学校も多い。また、こうした教育活動を通して生徒の自己有用感や自己肯定感を育み、将来、地元地域社会を担う人材となることが期待され

ている。しかし、上記のように、少子化により各自治体では高等学校の統廃合が進行しているのも現状である。その他、慢性的な教員志願者の減少により、小規模校等には限らないが教科・科目によって免許を持った教員が配置できない状況も指摘されている。

## ② 普通科小規模校の取組

こうした地方の普通科高等学校の現状の中、普通科小規模校に焦点を当てみると、小規模校では教育資源に限りがある上、教育課程を満たすための教科・科目の免許を持った教員がみつからず、非常勤講師等で対応せざるを得ないといった状況がある。小規模校によっては、進路希望に応じた科目開設等が難しかったり、生徒の多様なニーズに対応した指導体制づくりが難しかったりするなどの課題に対応するため、中山間地域や離島等に立地する高等学校間では、遠隔による生徒交流や授業等も行われている。今後、GIGAスクール構想で配置された端末のバッテリーの劣化、増大するデータ処理への対応など通信環境の整備もより一層必要となってくると思われる。

また、市や町の自治体に一つしかない高等学校の統廃合に対する反対も多く、地元自治体も学校に対して協力的である。学校も自治体と連携して学校の特色化・魅力化を推進しており、地元の中학생や保護者に学校の魅力を発信している。しかし、学校の取り組みを発信しているも、生徒募集の効果が現れる場合もあれば、現れない場合もあるのが現状である。

スポーツや文化活動、探究活動などの特色を活かし、全国から生徒募集をしている高等学校もある。

## ③ 小規模校の取組

文部科学省は下記の支援事業を展開している。

### 【新時代に対応した高等学校改革推進事業】

#### ア 普通科改革支援事業

1 8道府県（政令指定都市を含む） 3 4校（令和6年5月現在）

（内訳）

- ・ 学際領域に関する学科（8校）
- ・ 地域社会に関する学科（17校）
- ・ その他（デジタル人材育成を目指す学科等）（9校）

#### イ 創造的教育方法実践プログラム

#### ウ 高校コーディネーター全国プラットフォーム構築事業

## ④ 取組事例

小規模普通科高校2校の取組として、令和4年度から文部科学省の「普通科改革支援事業」に取り組んでいる「長崎県立松浦高等学校」並びに令和4年度から栃木県教育委員会の「未来を創る高校生 地域連携・協働推進事業」に取り組んでいる「栃木県立日光明峰高等学校」の2校について紹介する。

### (a) 長崎県立松浦高等学校

#### 「地域科学科」・「まつナビ・プロジェクト」など

- ・ 長崎県立松浦高等学校は長崎県松浦市にあり、以前は本校の鷹島分校、松浦東高校と併せて3校あったが、現在では松浦高校が松浦市唯一の高校である。
- ・ 令和4年度に長崎県高等学校教育改革実施計画に基づく学科改編、そしてそれに併せて文部科学省より「普通科改革支援事業」の指定を受け、現在、1学年「地域科学科」2学級、「商業科」1学級、合計3学級となっている。
- ・ 令和2年度から文部科学省の「地域との協働による高等学校教育改革推進事業（地域魅力化型）」に指定され、「まつナビ・プロジェクト」として、地元自治体、教育機関、企業・経済団体、小・中学校等と連携・協働を実現するネットワークを構築し、3年間の地域課題解決型学習を充実させるカリキュラムの研究開発に取り組んでいる。



- ・ 松浦市等より、「松浦高校就学支援金制度」、「まつうら高校応援団」による人的支援などを受けて教育活動を展開している。
- ・ 地域科学科としての特色をより明確化するために、地域素材を活用した授業づくりにも取り組み、令和7年度から学校設定科目を「松浦学」とする計画で準備を進めている。
- ・ これまで構築してきたコンソーシアムの維持・発展のため、次年度からコミュニティスクールとする予定である。
- ・ 松浦高校では、大学・専門学校との連携、地域資源を活用した学びをとおして、「地域社会の未来を担うリーダーの育成」に取り組んでいる。

#### (b) 栃木県立日光明峰高等学校

##### 地域課題解決学習 「日光学」

栃木県立日光明峰高等学校は、栃木県日光市にある1学年「普通科」2学級の高等学校である。以前から日光市と連携・協働し、令和3年度までは2年次の学校設定科目として「日光学」を実施していた。令和4年度実施の新学習指導要領に合わせ、総合的な探究の時間に「日光学」を位置づけて3年計画で教育活動を展開している。

- ・ 令和4年度から栃木県教育委員会より3年間「未来を創る高校生 地域連携・協働推進事業」並びに「三菱みらい育成財団」助成対象に指定され教育活動を展開している。
- ・ スピードスケートやアイスホッケーの部活動が盛んで、全国から生徒を募集している。
- ・ 日光明峰高校は、3年間で日光の歴史・文化、奥日光の自然環境など地域資源に恵まれた日光をフィールドにして、日光市が抱える様々な地域課題を題材にした探究活動を、産学官民の幅広い連携により実施し、課題解決能力を育成し、将来の地域社会を担う人材の育成を目指している。
- ・ 令和9年度に今市高校、今市工業高校、日光明峰高校の3校統合が決定している。

#### ⑤ 小規模校の課題

2校の高等学校の取組を紹介したが、小規模校の課題として以下のようなことがあげられる。

- ・ 小規模化による教員定数の減少により、教職員の業務負担が増加する。大規模校でも小規模校でも、同様同数の校務分掌があるため、一人あたりに割り振られる校務分掌が多くなる。
- ・ 教員は、授業はもとより教材研究等準備により、地元自治体や地域との連携・協働事業の打合せや会議を勤務時間外に行うことになり負担増となる。
- ・ 教科・科目によっては非常勤講師対応せざるを得ない状況、さらには、免許を持った非常勤講師が見つからないという状況がある。
- ・ 小規模化による教員定数減少により、地域等連携に関わってきた教員が異動となるなど、取組体制の維持・改善や業務の連続性など課題もある。
- ・ 部活動の衰退や体育祭・文化祭・芸術鑑賞会等の学校行事の衰退化も生じる。

#### ⑥ 提言

厚生労働省人口動態統計では、15歳人口は年々減少傾向にあり、令和20年には約74万人になると推測されている。高等学校の小規模化や統廃合が進められていく中、これまで各高等学校が成果をあげてきた教育活動の継続や、さらなる生徒や地域の実情に応じた特色・魅力ある教育を実現するために、教員の働き方改革を推進し、教員の業務の分担、負担の軽減を図り、生徒と向き合う時間を確保する必要がある。そのため、以下の点を提言したい。

- ・ 教員定数の改善
- ・ 地域連携等に関わるコーディネーター的役割の支援員等の配置
- ・ 統合する高校の教育活動の充実や支援のための加配措置
- ・ 統合により遠距離通学や下宿せざるを得ない生徒や家庭への支援等

## 5 まとめ

- (1) 教育諸課題に対し教職員の意識改革は進み、「研究の経過報告」で示したように、各教育現場においては、様々な創意工夫をこらした取組が進められている。
- (2) 一方で、これまでの校務の上に、DX化対応や個別の支援が必要な生徒の対応等、新しい校務が積み上がっているのが現状であり、教職員の負担は確実に増加している。
- (3) 今後、「令和の日本型教育」を構築し、普通科としての魅力化・特色化をさらに推進していくために、好事例の発信や、国による「教員定数の改善」等の人的措置、地域格差を生まない予算措置等が強く望まれる。